

情報 ファイル

Information
File

情報ファイル

催し・募集

税・年金

非自発的失業者の
国保税軽減制度を
ご存じですか

倒産・解雇、雇止めなどの
非自発的な理由で離職をした方
の国民健康保険（国保）税を軽
減する制度があります。

問合せ先

困市民窓グループ
☎52-11111（内線261・
262）

対象	①平成21年3月31日以降に離職した方 ②①のうち、雇用保険の失業等給付を受ける方で、「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが、以下に該当する方 ※雇用保険受給資格者証に「特」「高」の記載がある方は対象となりません。	
	受給資格	離職理由コード
	特定受給資格者	11 12 21 22 31 32
	特定理由離職者	23 33 34
軽減内容	国保税の算定基礎となる前年の給与所得を、100分の30とみなして計算します。	
軽減期間	離職日の翌日の属する月から、翌年度の3月まで ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。 例)平成27年5月15日に離職した場合 …平成27年5月～平成29年3月分の国保税を軽減	
注意	国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国保を脱退すると終了します。	
持ち物	保険証、雇用保険受給資格者証（ハローワークで交付されたもの）	

固定資産税・都市計画税 第1期、全期
軽自動車税 全期 の納期限は

6月1日(月)です

～かならず納期限内に納めましょう～

☎納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 金融機関もしくは困税務グループ

持ち物 通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

困税務グループ

☎52-11111（内線244・245・258）

※口座振替は（内線241・243・259）へ

相談

新しく人権擁護委員が
選ばれました

このたび、安藤照正氏（高浜
小学区）が人権擁護委員の任期
を終えられたため、後任に神谷
章一氏が4月1日より法務大臣
から委嘱されました。
人権問題や日常生活などでお
悩みの方は気軽に相談してくだ
さい。

過払・債務整理

司法書士 借金から解放!! 無料相談会 刈谷駅徒歩3分



司法書士 今井裕司

いくら戻るのが調査のみでもOK!

★一度でもキャッシングローン経験のある方!

★5年以上前取引は違法金利の可能性あり!!

★事項は10年! 大至急お電話下さい!!

総計1000件超の相談実績! 詳細は「あいち相談」検索

※司法書士法3条に定める代理権利は訴訟額140万円以内、受任後は費用発生。

刈谷市相生町2-29-2k-frontビル3階

あいち司法&相談

0120-130-914